

6月定例教育委員会

資料報告

資料配布での報告とさせていただきます。
御質問があれば、御連絡ください。

資料報告一覧

- ・ 令和7年度県市町教育委員会合同研修会の各分科会
概要報告について（教育政策課） 1
- ・ 令和7年度長崎県高等学校体育大会について（体育保健課）
..... 29

件 名	令和7年度県市町教育委員会合同研修会 各分科会概要報告について												
概 要	<p>令和7年度県市町教育委員会合同研修会</p> <p>1. 実施期日 令和7年5月27日(火)</p> <p>2. 参加者 137名(県:5名、市町:105名、県教委:27名)</p> <p>3. 内 容 分科会別協議・意見交換</p> <p>各分科会における意見概要については、別冊のとおり</p> <p>4. その他 意見概要(別冊)を各市町教育委員会へ送付</p> <p>各分科会のテーマ等は以下のとおり</p> <table border="1" data-bbox="320 994 1406 2007"> <thead> <tr> <th data-bbox="320 994 550 1055">部会・県委員</th> <th data-bbox="550 994 1406 1055">テ ー マ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 1055 550 1328">教育長部会 (前川教育長)</td> <td data-bbox="550 1055 1406 1328"> 「教員の働きがいの推進・働き方改革」について ・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について ・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について ○「不祥事を未然に防ぐ職場環境」について ・不祥事根絶について ○【県教委説明】「高校の再編」について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1328 550 1498">第1分科会 (芹野委員)</td> <td data-bbox="550 1328 1406 1498"> 「教員の働きがいの推進・働き方改革」について ・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について ・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1498 550 1668">第2分科会 (本田委員)</td> <td data-bbox="550 1498 1406 1668"> 「学力向上の取組」について ・主体的・対話的で深い学びに資する授業改善の推進について ・カリキュラム・マネジメントの充実について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1668 550 1816">第3分科会 (松山委員)</td> <td data-bbox="550 1668 1406 1816"> 「低年齢化する不登校や問題行動を予防する取組」について ・不登校や問題行動が低年齢化している要因について ・不登校や問題行動を予防する取組について </td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1816 550 2007">第4分科会 (郷野委員)</td> <td data-bbox="550 1816 1406 2007"> 「特別な支援を要する児童生徒への教育支援」について ・長崎県内における特別支援学級・通級指導教室の現状とこれからについて </td> </tr> </tbody> </table>	部会・県委員	テ ー マ	教育長部会 (前川教育長)	「教員の働きがいの推進・働き方改革」について ・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について ・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について ○「不祥事を未然に防ぐ職場環境」について ・不祥事根絶について ○【県教委説明】「高校の再編」について	第1分科会 (芹野委員)	「教員の働きがいの推進・働き方改革」について ・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について ・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について	第2分科会 (本田委員)	「学力向上の取組」について ・主体的・対話的で深い学びに資する授業改善の推進について ・カリキュラム・マネジメントの充実について	第3分科会 (松山委員)	「低年齢化する不登校や問題行動を予防する取組」について ・不登校や問題行動が低年齢化している要因について ・不登校や問題行動を予防する取組について	第4分科会 (郷野委員)	「特別な支援を要する児童生徒への教育支援」について ・長崎県内における特別支援学級・通級指導教室の現状とこれからについて
部会・県委員	テ ー マ												
教育長部会 (前川教育長)	「教員の働きがいの推進・働き方改革」について ・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について ・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について ○「不祥事を未然に防ぐ職場環境」について ・不祥事根絶について ○【県教委説明】「高校の再編」について												
第1分科会 (芹野委員)	「教員の働きがいの推進・働き方改革」について ・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について ・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について												
第2分科会 (本田委員)	「学力向上の取組」について ・主体的・対話的で深い学びに資する授業改善の推進について ・カリキュラム・マネジメントの充実について												
第3分科会 (松山委員)	「低年齢化する不登校や問題行動を予防する取組」について ・不登校や問題行動が低年齢化している要因について ・不登校や問題行動を予防する取組について												
第4分科会 (郷野委員)	「特別な支援を要する児童生徒への教育支援」について ・長崎県内における特別支援学級・通級指導教室の現状とこれからについて												

令和7年度

県市町教育委員会合同研修会

分科会別 意見・協議概要

日 時：令和7年5月27日（火）

14：45～16：45

（第1～第4分科会は16：00まで）

場 所：アルカス SASEBO

長崎県市町村教育委員会連絡協議会
長 崎 県 教 育 委 員 会

目 次

◇教育長部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
「教員の働きがいの推進・働き方改革」について	
・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について	
・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について	
「不祥事を未然に防ぐ職場環境」について	
・不祥事根絶について	
【県教委説明】「高校の再編」について	
◇第1分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
「教員の働きがいの推進・働き方改革」について	
・教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について	
・コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について	
◇第2分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
「学力向上の取組」について	
・主体的・対話的で深い学びに資する授業改善の推進について	
・カリキュラム・マネジメントの充実について	
◇第3分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
「低年齢化する不登校や問題行動を予防する取組」について	
・不登校や問題行動が低年齢化している要因について	
・不登校や問題行動を予防する取組について	
◇第4分科会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
「特別な支援を要する児童生徒への教育支援」について	
・長崎県内における特別支援学級・通級指導教室の現状とこれからについて	

令和7年度県市町教育委員会合同研修会

教育長部会

テーマ1：「教員の働きがいの推進・働き方改革」について

- (1) 教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について
- (2) コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について

テーマ2：「不祥事を未然に防ぐ職場環境」について

- (1) 不祥事根絶について

テーマ3：【県教委説明】「高校の再編」について

主 な 発 言 内 容

○開会挨拶（県教育長）

テーマ1：「教員の働きがいの推進・働き方改革」について

【働きがい推進室】

○資料説明：教職の魅力化作戦会議の提言について

- ・本県における令和5年度の45時間越えの教職員の割合は16.1%であった。
- ・年休の取得率は令和5年の11.9日から、令和6年は16.7日と、5日の増加である。
- ・教職の魅力化作戦会議からの「3つの提言」に基づき、共に進めていく。
 - ①教師の働き方改革の趣旨、教職のやりがいや魅力を社会に発信すること
 - ②業務削減や効率化等による教師の負担軽減及び持続可能な人材の確保を図ること
 - ③学校・家庭・地域・企業等が、主体的につながりをもって子どもの教育に係る取組を推進し、学校・教師の役割の再構築を図ること

○資料説明：文書削減プロジェクトについて

- ・人事発令等一部の例外を除き、原則、県教委から発出するすべての文書を精査し「①送付しないもの」「②市町教委で留めおいていただくもの」「③閲覧可能な状態にしておくもの」「④学校まで送付するもの」に仕分けをした上で、発出をしていく。
- ・外部から募集がある、作品募集のチラシ等についても、学校への配付を原則しないよう周知していく。
- ・各市町でも、校務支援システム等を利用する等し、文書削減に協力願う。

【長与町】

- ・様々な改革を前向きに受け止めたい。文書削減については、本気度が感じられる。
- ・P5の提言2「3分類」について、いつまでに進めるのか町教委が示すということがあり、ここが大きいことだと思っている。
- ・そこで、「学校が担うべき業務」について、本町の取組を紹介するとともに、他市町の状況をお聞きしたい。

・長与町では、登下校における対応であるとか、夜間における対応であるとかは、教職員は一切していない。一方で学校での「徴収管理」は、なかなか切ることが難しい。健康センターの掛金徴収も学校で行っている。

- ①健康センターの掛金等について、「学校で徴収しない工夫」をしている市町の取組があれば教えてほしい。
- ②また、今後の予定として「公立高等学校の受検料」についても、学校を介さない方法を考えておられるか教えてほしい。
- ③最後に「必ずしも教師が担う必要がない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の中で、町教委としては、進めないようにしたいものがある。例えば「校内の清掃」は、業者に委託するという考えはない。非常に重要な教育であると思う。同様に、「学習評価」や「成績処理」も教師の業務であると考え。このように「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の中で、「積極的に進めない」「対応しない」ということもあって良いか、市町教育委員会にお任せいただけないか、ご指導いただきたい。

⇒①集金の工夫をしている市町について

【長崎市】

・今年度4月から徴収金システムを利用している。1回目は、教師を介さず、保護者の口座からの引き落としとしている。(2回目は、学校での徴収)

⇒②公立高校の受検料について

【高校教育課】

- ・入学選抜手数料については、現金を扱うリスクが大きく、これまでも様々な協議をしてきた。
- ・現在、来年度の入学選抜手数料から何とかできないか協議をしている最中である。
- ・本決まりになったら、皆様にお知らせをしたい。

⇒③「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の中で、市町の判断で「対応しない」という判断があっても良いかということについて

【働きがい推進室】

・例えば、「自動採点システム」であるとか、やり方があるものであれば何かしら工夫をしていただきたいというものであり、各市町で大切にすることが異なると思うので、すべて「してください」ということではない。

【義務教育課】

・「働き方改革」にも関わるため、コミュニティ・スクールについて先に説明をさせていただきたい。

○資料説明：P20「コミュニティ・スクールによる働き方改革」について

- ・昨年度末で143校となり、すべての市町で導入がなされ、導入率は、県下全体で約30%となった。
- ・地域と一体となった働き方改革を進めるモデル校として「南島原市立南有馬小学校」「南有馬中学校」「壱岐市立那賀小学校」に研究を深めていただいている。研究2年目となる今年度は、報告会として研究の成果を発表する予定としている。
- ・昨年度、全ての市町の関係者の皆さまに参加いただいて先進地視察を行い、「熟議の様子の参観」「意見交換・情報共有」等を行った。
- ・文科省のCSマイスターにも出席いただき、その助言を通じて「CSを活用した働き方改革」の実践を行うための協議・情報共有も行ったところである。
- ・今年度は、モデル校の報告会とともに、県内のすべてのCS導入校で、CSの仕組みを生かした働き方改革について、何らかの形で一步踏み出していきたい。学校の先生方が子供と向き合う時間を十分に確保し、学校教育の質の向上を図るために、地域を巻き込んだ働き方改革を、県下全域に広げてまいりたい。

⇒ 2つの市町の実組説明

【南島原市】

- ・本市の学校の約半分がコミュニティ・スクールを設置している。
- ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、教育の質を向上させるための「南有馬モデル」として取り組んでいる。
- ・地域で目指す「こんな子供を育てたい」という目標を掲げて進めており、多くの職種の方に関わっていただいて、地元の子供を地元で育てるという認識が高まると共に、「学校を応援していきたい」という気運が高まっている。
- ・「部活動の地域展開」について、サポートセンターを立ち上げて、進めていこうとしている。中体連の事務局のこともあり、これも働き方改革につながると捉えている。具体についてはまだだが、秋ごろには何らかの形でお示しができるのではないかと考えている。

【壱岐市】

- ・18校のうち、二次離島を除く17校すべてにコミュニティ・スクールがある。
- ・学校だけではできないこと、草刈り、丸付け等を地域の皆さんがやってくださっており、学校の先生方の感覚的には、五分の一とか、十分の一くらいは地域の皆さんがやってくださっているという形になっていると思う。無償であり非常に助かっている。
- ・一方で、コミュニティ・スクールを回しているのが教頭であり、教頭の負担が大きくなっているということは課題としてあり、市の予算で、サポートできる方をつけていこうとしているところである。
- ・教職員の働き方改革の大切なところは、まずは、物理的に働く時間を減らすこと。
- ・部活動地域展開を進めることで、教頭、中学校教諭の業務量が減るのではないかと考えている。
- ・もうひとつは、DXだと思っている。各学校のtetoruで徴収できる機能があるよう

なので、今度はそこも研究していきたい。具体的にDXを進めていくことが先生方の働き方改革に近づいていくのだと理解している。

【新上五島町】

- ・説明を伺いながら、「働き方改革」が、より具体化されてきたということを感じた。
- ・P6の提言3「つながりをもって子どもの教育に関わる」部分での紹介になるが、先日行われた全国の市町教育長会にて武蔵野大学の教授が「これからの教育」は「つながりがキーワードだ」と言われた。長崎はすでにやっているぞと思い、宣伝も兼ねて長崎の取組について話をしたところである。
- ・取組例にもあるがコミュニティ・スクールを推進することが最終的には大切であろうと思っている。
- ・新上五島町では「つながり」をキーワードに校長会、教頭会を含めいろいろな場で話をし、研修を実施するようにしており、管理職が「つながり」をキーワードに考えるようになった。
- ・「コミュニティ・スクール」を推進することで、「働き方改革」が推進され、より「つながり」も強化される。さらに、「つながり」が強化されるということは、2つめの課題にもある「不祥事を未然に防ぐ職場環境」にもつながり、早期の解決にもつながっていくと思う。
- ・これからは「つながり」を基盤とした「コミュニティ・スクール」が学校経営・運営の一つの策にもなってくる。学校現場の声としてもあがってきており、1学期末でコミュニティ・スクールを立ち上げたいという学校が数校でてきており、よい流れである。
- ・このように、つながりはすべての教育課題に関わってくる。

【諫早市】

- ・教員不足というのが、「働き方」に大きく影響していると考えている。そういう点で県が進めている教員採用試験の改革、取組は非常に素晴らしい取組で、実を結んでいると思う。(大学3年生の受験、試験日程の早期化、専科等)
- ・一方で、県の努力と市町の努力とでタイアップしなければと思っている。我々ができることは何か。目の前にいる子供たちに「教員はいいな」と思ってもらうこと。子供たちに「憧れられる教員」になることが一番大事なことだと思う。
- ・今年度諫早市は「挑戦と創造～明るく、楽しく、面白く～」をモットーに取り組んでいる。「面白く」というところがポイント。「いい授業」「はつらつとした授業」「子供たちが輝くような、手をいっぱい挙げるような授業」等実践の積み重ねが、教師への憧れにつながるのではないか。
- ・教師が魅力的で、子供たちが憧れをもつような現場サイドを、我々が、教育長がスクラム組んでやっていきたいという思いでいる。
- ・参考であるが、SSS(スクール・サポート・スタッフ)5名のところに25名の募集があり、その中に教員免許所持者がいたことから、新たな採用があった。このような発掘の仕方もある。

- ・現場はぎりぎりであり、一人でも、二人でも欲しい。男性の育休取得もあり、少しでもスタッフを増やし、一緒に協力をしながら取り組んでいきたいと思っている。

【義務教育課】

- ・私自身も同様に憧れから小学校の教員を目指した。やはり、学校で、子供たちが憧れるような先生になれるように、研修等にもしっかりと力を入れて取り組んでいかなければならないと、改めて感じたところである。

【新上五島町】

- ・取組ではないが、「働きがい」という観点から。説明で「いかに発信していくか・発信力」という説明もあったが、私自身が、今年の12月の新聞記事で、「働きがい」をなくしたことがあった。長崎県は、令和5年度、全国でいじめの件数が一番少なかったという記事であった。全国的に誇れること、学力に匹敵するくらい誇っていいと思ったが、「全国で一番少なかった～見落としが多い～」という記事の表題を見て、正直、何に取り組んでも一緒ではないかという気持ちになった。
- ・誰しも、取り組んだ成果を評価してもらうことでその後の意欲につながるし、子供であれば、自己肯定感も高まっていく。新聞に限らず、報道の在り方、大きさを強く感じたところである。
- ・その結果「いい数値」に至るには、何らかの顕著な取組があると思うので、そこを具体的に洗い出して広げていく。出てきた「いい数値」はそのタイミングで生かしていくべきだ。そうすることで「やりがい」も生まれる。でないと、「働きがい」もついてこないのではないかと思う。
- ・「報道の在り方」については、何らかの手がうてるのであれば、手をうっていくべきだと強く思っている。

【働きがい推進室】

- ・アナザーワークス社と連携協定を結んでいるのだが、そのアドバイザーから「教育関係者というのは良いことを全然出さない。良いことを出さず、悪いこと（不祥事等）があつて、記事になると悪いことばかりが必然的に増えてしまう。やっていることに自信があるのであれば、どんどん発信をしていったほうがいい」とのアドバイスをいただいた。
- ・自分たちがやってきたと誇れることは、どんどん出していきたいと思っている。

【義務教育課】

- ・報道の見出し等、衝撃的なものもある。「発信」というところについて、取り組んで良かったというところについては、積極的に発信をしながら進めさせていただきたい。

テーマ2：「不祥事を未然に防ぐ職場環境」について

【義務教育課】

- 資料説明：不祥事根絶のための具体的取組について

- ・令和6年度は、過去10年間で最多の処分者数。近年減少傾向から一転し増加傾向。
- ・義務教育関係では、セクハラ1件、わいせつ1件、不適切な事務処理が2件、手当の不適正受給・横領が1件、その他窃盗が1件、交通死亡事故が1件、合計7件の11名、うち管理監督責任4名に対して懲戒処分を行った。
- ・懲戒処分ではないが過去のわいせつ行為による刑が確定したことにより1名が失職。
- ・昨年度の処分の特徴として「わいせつ行為や横領・不適切な会計処理が増加したこと」「管理監督責任による処分者が多かったこと」がある。
- ・「原点回帰」の表題を掲げ、5つのこと（①わいせつ事案の根絶②体罰・不適切な指導事案の根絶③ハラスメントの防止④各種研修資料等を活用した具体的・実効的な研修の実施⑤不適正な業務執行の防止）について、市町教育委員会の皆さまと共に取り組んでいく。
- ・「わいせつ行為」「体罰・不適切な指導」「ハラスメント行為」については、個人の人権を侵害する決して許されない行為であることから「人権尊重の意識高揚」についても重点的に呼びかける。
- ・市町教育委員会における不祥事根絶に向けた取組や課題等について、ご意見を伺いたい。

【義務教育課】

- ・昨年度の状況から義務教育課としても危機感がある。通知等についても、校長会や教頭研修会等においてご指導いただいていると思うが、管理職の受け止め等、現状についても教えていただきたい。

【松浦市】

- ・通知があるたびに、教頭研修会、校長会で指導しており、各学校では配付するだけでなく、かみ砕いて、付け加えて指導しており、素晴らしい取組が行われている。
- ・服務規律強化月間についても大切にしている学校がほとんどで、管理職による一方的な指導だけではなく、学校でチームを組んで、そのチームが1か月間担当として取組を展開する等の事例もあり、いい取組が起きていると思っている。

【義務教育課】

- ・通知だけではなく、その内容について具体的に、当事者意識を持つような取組をなされていると感じる。他にも取組があれば教えていただきたい。

【諫早市】

- ・私たちは、口が酸っぱくなるほど指導している。そして、ほとんどの教職員が同じような研修を受けている。各学校でも、通知があろうがなかろうが、研修をやっている。もちろん、不祥事を起こした人もそういった研修を受けている。
- ・ここ数日のニュースになるが、他県で教頭が使い込みをし、校長が気づいていなかった事例があった。ひとりで会計を握っているのは非常に危ないと感じる。仕事をお互いに助け合うという意味合いからも、必ず二人以上でやるのが大切だと思う。それが不正防止にもつながる。
- ・なぜ、いろいろな研修をうけながら、不祥事を起こすのか。いろいろと勉強して学ば

なければと思う。いろいろな例や取組、防止策、効果をあげた例等を教えていただきたい。油断はできないと思っている。なかなかこの問題は難しい。

【義務教育課】

- ・「なぜ」というところ。これだけ意識して指導しているが、それでも「0」にならない現状がある。そのことについてもご意見を伺いたい。

【南島原市】

- ・事務の共同実施あたりで、何らかの業務で他校にいったときに、第三者としてチェックをすることも大切であろうと思う。事務の担当者会の中でもそういったことを話題にしながら、再発防止に貢献できればと、前向きな話がでてきたところである。参考になればと思う。

【義務教育課】

- ・複数の目で確認することの大切さ。地域の方との「つながり」をつくりながら、環境として「起こさない」という環境を作ることも含め、未然防止が大切であると感じる。
- ・「働きがい改革」にしても「不祥事根絶」にしても、改めて全てがつながっているということを感じた。ひとつのことが、「子供たちの未来」にもつながっているし、「先生方の幸せ」にもつながっている。
- ・県と市町の先生方が一緒に協力をしながら取り組むことがやはり大切だということを感じた時間になった。協力に感謝する。

テーマ3：【県教委説明】「高校の再編」について（40分）

【県教育政策監】

- 資料説明：「今後の県立高校の在り方」について

令和7年度県市町教育委員会合同研修会

第1分科会

○ テーマ：「教員の働きがいの推進・働き方改革」について

- (1) 教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組について
- (2) コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について

主 な 発 言 内 容

(1) 教職の魅力化作戦会議からの提言を踏まえた今後の取組等についての説明 【働きがい推進室より】

下記について、資料等に基づいて説明

- ・教職の魅力化作戦会議設置の背景、教師を取り巻く現状について
- ・同会議から受け取った提言の内容について
- ・提言を受けた新たな取組の1つとして文書削減プロジェクトについて

【新上五島町】

参加・作品募集チラシ等について学校への配布を原則とり止めるとのことだが、現在、町教育委員会から学校へ配付されているものを一律にとり止めるという意味か。

【対馬市】

特に離島の場合、外部と学校のつながりは大事であるし、子ども達には作品募集などの機会を与えてあげないといけないと思うが、そのあたりをどのように考えているのか。

【働きがい推進室】

子ども達への教育的効果や外部との繋がりなどは重要であると考えている。一律に全て禁止というわけではなく、取組が進んでいかないので通知では原則とり止めとはするものの、実際にどう運用するかは市町教育委員会や各学校で判断をいただきたい。

【長崎県（教育委員）】

この魅力化作戦会議の委員も務めている者だが、ややもすれば子ども達のことを考えていない、先生だけのためとも捉えられるかもしれないが、これまでは「子ども達のため」という言葉のもので本来先生方が担うべき“教える”という仕事以外のことを多くしてきた結果、先生方の負担がかなり増えて長時間労働や教員のなり手不足ということにつながったのではないかと思う。先生方の働き方を見つめ直して改めていかないといいし、先生たちが元気にならないと子ども達が元気にならない。しかし、今までやってきたことを急にやめるわけにはいかないとか、例えば17時以降学校が留守番電話対応とした場合、どこに電話をすればいいのか、PTAのお金を集めたりすることなど教員がしなくなったら誰がするのかなど、変えていくには今までやってきたとおりにはいかな

くなると思うので、そういった視点でお気づきの点など、一番学校現場に近い市町教育委員会の人から具体的な話をお聞かせいただければありがたい。

【南島原市】

どこの学校も教頭先生の超過勤務が課題だと思うが、教頭先生のサポートをしていただく再任用の先生を派遣していただいている。私も大変期待しているが、県としてどのようなことに期待してそのような取組を行っているのか、教頭の超過勤務の対策について、今後どのように展開されていくのかお聞かせ願いたい。

【義務教育課】

「教頭の働き方を変える！」として、教頭の働き方改革を今年度も推進することとしている。令和5、6年度の時間外勤務45時間超えの教職員の割合はそれぞれ16.1%、15.0%だが、副校長・教頭については、令和5、6年度それぞれ48.2%、45.8%となっており副校長、特に教頭の超過勤務が高い状況にある。教頭のサポート役として職員を配置することで教頭の担当時数の軽減にも取り組んでいきたい。教頭の補佐的職員の配置は超過勤務の縮減の面でも有効だと思うので、配置の拡大について今後検討していきたい。

【平戸市】

代替を配置できない状況にあるとのことだが現状どういう状況なのか。

【義務教育課】

5月1日現在で小・中合わせて20名代替職員を配置できていない。4月1日時点では12名配置できていなかったが、特に病休で休まれる方が増えているという状況で色々なところをあたって代替職員を探しているが追いついていないという状況。

【働きがい推進室】

県としてもなり手確保のため、ペーパーティーチャーセミナーを昨年度も実施し、152名の方々にお越しいただいた。しかし、教員免許は持っているが今まで1度も教員をしたことがないという方が多くいらっしゃって、セミナーに来ていただいたものなかなか任用に繋がらない状況であったため、今年度から研修会や現場の教員と話す機会を設けたりするなどし、任用に繋がるよう取組を進めていきたいと考えている。

【川棚町】

超過勤務の状況と給料を見ると優良企業並みではないかと思っている。超過勤務が少なく好状況の中でなぜなり手が少ないかという分析はされているか。

【働きがい推進室】

昨年度長崎大学教育学部の学生と懇談会をした際に、若い人の意見としては、大事なことは給料ではなく、今の学校は多様化していて課題が幅広くなっていて、保護者対応が怖いとか、いじめの問題などを考えると民間と比べて大変そうだというイメージを持っていて、給料が高いから教員になろうという感覚ではなかったと感じた。

(2) コミュニティ・スクールを生かした働き方改革について【義務教育課より】

下記について、資料等に基づいて説明

- ・働きがい改革、教頭の働き方改革について
- ・教員採用選考試験改革について
- ・女性活躍推進について
- ・管理職選考試験の状況等について
- ・コミュニティ・スクールによる働き方改革について

【南島原市】

コミュニティ・スクールは、南有馬から順次実施校を広げていっている状況である。共通の目指す子ども像というものを定め、“たくましい”というキーワードのもと取組が展開されていくのかなと思っている。学校の中に地域の皆さんが入り込んで進められる環境を今整備しているところである。放課後の職員会議の時間に課外クラブをするために残っている子ども達を見たり宿題を教えたりする活動も行っていて、軌道に乗ればおもしろくなっていくのかなと思っている。

【壱岐市】

壱岐的那賀小学校の場合は、色々な団体を巻き込んで学校の教育活動につながる協力をしてもらうということで、例えばJA 青年部であれば米作りや野菜作りなどを通して食育に役立るとか、那賀地区女性部の方々に家庭科の授業のサポートで来てもらったり、朝の活動で団体の方が読み聞かせを行ったりしている。また、学校の教室の1室を地域の方が自由に使えるようにして、休み時間に児童生徒と触れ合ったり関わったりできるようにしたり、授業の中で必要な時にお手伝いに入ったりするなどが今後できることとして計画されていると聞いている。

【新上五島町】

新上五島町では小学校区で去年コミュニティ・スクールが1つ立ち上がり、放課後子ども教室や赤ちゃん参観日など地域の方と繋がっていく活動をしている。今年度は小学校でまた1つ、そして中学校区でも立ち上げていこうという動きがある。地域の方々にとっては、子ども達と関わることによって喜びを感じたりすることなので、私の中では“コミュニティ・スクールによる働き方改革”ということには少しだけ違和感を感じてい

る。地域の方が喜びを感じ、子ども達を置いていかないようにして、子ども達が先生方に憧れをもつ時間をどのように作っていくのが大事なのかなと思うが、皆さんは「コミュニティ・スクールによる」働き方改革という部分についてどう思うか。

【義務教育課】

昨年度コミュニティ・スクールを生かした働き方改革に取り組まれている岡山県の浅口市の学校に先進地視察へ行ったが、そこでおっしゃっていたことが、今10ある先生方の仕事のうち2を地域の方にお願いをする、それで終わりというわけではなく、先生方は2を地域の方に担っていただくけれども、子ども達に向き合うなど先生方が本来やるべきことを10の仕事として注力していただく。また、南島原市の小学校の先生がおっしゃっていたのは、図工や家庭科の時間に地域の方に入っていて、ご協力いただいたおかげでその1時間の中で子ども達の指導が全て終わったということである。これまでなら時間内に指導が終わらない子ども達がいる、その指導を昼休みや放課後の時間に自分の時間や他の子も見ないといけない時間を削って指導をしていた。それがなくなったので働き方改革になったと思うというご意見をいただいた。先生たちの勤務時間が短く済むことだけの話ではなく、勤務時間の中の先生方の仕事の充実や子ども達と向き合う時間の確保、教育の質の向上などに繋がることを目指しての働き方改革という側面もあると考えている。

【島原市】

教員の負担となっているのは時間的負担もあると思うが、気持ちの負担というものもあると思っている。コミュニティ・スクールにすることによって地域と教職員の皆さんが顔が知れる環境になっていった時に、何か物事を始める際やトラブルが起きた際に学校だけでは解決が難しい時に保護者や地域の方が味方となって精神的な負担を軽減してくれることになるのかなとも思う。皆さんが当事者意識を持って捉えることができるかが今後の課題になってくるのかなと考えている。

【時津町】

時津町では、小学校4校のうち2校でコミュニティ・スクールが立ち上がっていて、今年度は3校となる予定。中学校も2校中1校で既に動いているが、中学校についてはなかなか上手くいっておらず、立ち上がっているもののどう動いていいの迷走している現状である。どうにかしないといけないということで先日、生徒会とコミュニティ・スクールのメンバーで協議をして、今後も協議を続けていくというように、手探り状態でやっている状況である。小学校ではコミュニティ・スクール掃除隊などを作って、やれることを少しずつ増やしていきたい。

【義務教育課】

うまくいかないこともあるとのことだが、こういった所に課題があると考えているか。

【時津町】

中学校の場合は授業の関係や部活動もあり、お互いなかなか行事に参加できないということがあって気持ちはあっても実際動いていないということがあった。また、コミュニティ・スクールという形から入っていったために具体的に何をするというより資料作りや目指す方向性などに話がたって、本当に生徒たちがそれを望んでいるかどうか考えないままで、生徒たちが置き去りになったような印象がある。

【波佐見町】

波佐見町では“絆の日”として、GW期間中の登校日である平日を休みにする取組を行って今年で3年目となった。地域の方や友達との絆を深めるという意味で取り組んでいるが、小学校低学年は1人で家に居させられないということで家庭によっては地域の保育施設や学童に預けざるを得なくなっている。そこで、今年から学校の中でお弁当作り体験をさせたり、波佐見高校の美術・工芸科の生徒と一緒に絵を描いたり、野球部による野球教室を開いたりといった取組を始めている。絆の日の期間に休みを取って長期休暇とする先生もおられ、先生たちの働き方改革にもなっているのかなと感じている。

【義務教育課】

様々な貴重なご意見をいただき感謝したい。ご意見を聞いていると、「できることから取り組み、地域と学校が一緒になって子どもを育てる」というのがキーワードだったのかなと思う。時津町からの意見にもあったように形を先に決めてというより、自分たちができることから取り組むことで、コミュニティ・スクールが地域に根差して学校とともに子ども達を育てる基盤作りになるのかなと感じた。学校の教員が楽になるではなく、学校の業務も減らし、学校に関わることで地域の方々も生き生きと活性化するというようなウィンウィンの関係ができれば、いい形になるのかなと話をついでながら感じた。

令和7年度県市町教育委員会合同研修会

第2分科会

○ テーマ：「学力向上の取組」について

- (1) 主体的・対話的で深い学びに資する授業改善の推進について
- (2) カリキュラム・マネジメントの充実について

主 な 発 言 内 容

<説明>

【義務教育課】

○本県児童生徒の学力の状況と本年度の施策について

全国学力・学習状況調査については、中学校数学、英語が特に下回っている。質問調査では長崎県のよい面もあるが、家庭学習の学習状況が全国よりも下回っている。

○令和の長崎スクール

21市町で長崎県の学校教育を考える取組。

・令和の生きる力育成プロジェクト

21市町が各部会で研究を進めている。最終的には、手引書を作成して県下に浸透させる。

・学校文化創出プロジェクト

県内2校に実践モデル校を設置。カリキュラム・マネジメント。

情報化推進協議会において、GIGAスクール構想に係る一人一台端末整備、統合型校務支援システム。

○長崎県の児童生徒の学力向上を図る授業改善研修会

令和6～8年度各地区2回の研修。オンデマンド配信も行う。

○学びの習慣化メソッド

令和5年度に全ての学校に届けている。主体的に学びに向かう力を育成する。

<協議>

「学力向上の取組」について

- ・主体的・対話的で深い学びに資する授業改善の推進について
- ・カリキュラム・マネジメントの充実について

【対馬市】

- ・MISIAは小学校の時から歌のことについて取り組んでいた。多くの子供たちに対して未来に不安をもっている子供が多いのではないか。VUCAという言葉も出てきた。与えることができているのではないかと。希望をもって取り組める言葉かけが必要である。
- ・デジタル情報基盤を使っている段階である。スウェーデンでは、デジタル教科書を廃止しているという話もある。学習効率が落ちるといった課題もある。デジタル教科書をやめると

いうわけではなく、活用については試行錯誤する必要があると思われる。

【義務教育課】

- ・ MISIA は大村出身だが対馬で育っていたことを熱く語っていた。小中学校の時期に対馬にいたことで思いを強くもっていることや、子供のときから未来に向けて思いをもって歩んでいたことが印象的であった。
- ・ デジタル教科書については、今後の動向など見ながら考えていかなければならない。

【雲仙市】

- ・ MISIA が小学生でいた。小学生の時からミュージシャンになりたいと思っていたそうである。
- ・ 現時点で次期学習指導要領が出る時期は決まっているのか。

【義務教育課】

- ・ 決まっていない。諮問がなされているので、それを受けて、現段階ではあくまでも予想しかできない。
- ・ 令和6年12月に諮問がなされ、その話合いを行っている最中である。

【雲仙市】

- ・ 個別最適な学び、協働的な学びの充実は、学習指導要領にはない。これについては、先進的な取組になるのか。

【義務教育課】

- ・ 現行の学習指導要領もよくできているが、新型コロナウイルス等による実現が難しかった。次の学習指導要領でも、現行のものを大事に踏襲していくような諮問内容であった。引き続き、個別最適な学び、協働的な学びを充実させる取組を行っていくことが必要だと受け止めている。

【雲仙市】

- ・ 長崎県の学力を高めていかなければならないと思う。学校の先生たちが子供や教材と向き合うことが大切だと思う。一方、働き方改革との両立も必要だと思う。先生方の働き方の観点から効率的にできることなど留意しているところがあるか。

【義務教育課】

- ・ 県教育委員会に働きがい推進室を設置し、現在様々な取組を推進しているところ。
- ・ 教員採用試験の倍率低下、教職を魅力ある職としてPRする必要もある。
- ・ 働き方改革は子供たちのためになるということにつながっているという視点をぶれないようにしたい。児童生徒と向き合う時間を確保していくための取組でもある。

【長崎市】

- ・全国学力・学習状況調査は認知能力をはかっている。点数で測れない非認知能力もある。
- ・学びに向かう力。教師が課題を出してやらされる宿題。AIドリルなど自分のためにやる宿題など自由選択型の宿題。学習時間は少ないという結果だが、増えている状況にある。宿題は自分で見つけてやることができるようになってくる。
- ・個別最適な学び、協働的な学びは一人一台端末を使用している。主体的・対話的で深い学びなど、児童生徒が端末に打ち込むと学級全体に共有されている。現在の学校でも行われている。

【佐世保市】

- ・学びの習慣化メソッドはとても素晴らしい。保護者の資料はないのか。
- ・なりたい自分になるために、主体的に学ぶことは、成績向上につながる。
- ・保護者に伝える機会を取ってほしい。
- ・高等学校の志願者数が減っている。勉強しなくても高校に入学できる状況にある。勉強の動機付けが難しい。

【義務教育課】

- ・学びの習慣化メソッドは様々な場で広めていきたい。
- ・人口減少が進んでいる状況である。本庁各課が統廃合など難しい問題にも向き合っているとところである。

【諫早市】

- ・学びの習慣化メソッドの主体性というところは、東京における麹町中学校改革の影響があったのだろうか。教育経済学でも非認知の重要性が話題になっている。
- ・諫早市においても研究授業を熱心に行っているが、フィードバックできているのか。これが横展開されているのか。研究授業の記録を全職員が見させるということができないか。

【長崎市】

- ・学びの習慣化メソッドのP2は非認知能力のことを示している。25項目の自己肯定感チェックシートを作成している。非認知能力もレベル化していくと教員に視覚化できるのではないか。非認知能力を低学年から育成する必要があるのではないか。

【波佐見町】

- ・人権教育について研究している学校がある。人権教育とは何なのかということからはじめ、「相手の話を聞く」「相手を尊重する」というところから、落ち着いた学級経営につながり、学力も向上した。個別最適な学び、協働的な学びなどあるが、令和の生きる力の協働的な学び部会では、友達と一緒に学ぶ地域の力を借りる。一方、基礎・基本は必要では

ないか。それが広がっていく。いろいろな手法があるが、そのベースをしっかりとっておく必要がある。

【義務教育課】

- ・令和の生きる力育成プロジェクトに4つの部会がある。主体的な学び部会のある市町において、研究授業を行うときに市町内の全ての学校に公開する。
- ・部会ごとに電子掲示板（Google classroom）によって市町で横展開をしているところもある。

【雲仙市】

- ・個別最適な学びと協働的な学びが出てきた。個別最適な学びは難しい。まずは、選択ではないかな。個別最適な学び部会で実践例をつくって県内の学校に共有していただきたい。
- ・先生方のモチベーションを上げるとき県教委の学校訪問があった。準備するが直接言葉をもっていない管理職経由が多い。教育委員会は直接声掛けをしてほしい。

【義務教育課】

- ・どの部会も熱心に研究を進めている。11月のシンポジウムで発表準備をしている。
- ・学校訪問の際には、授業者に声が届くように情報共有したい。

【島原市】

- ・非認知能力が学力向上につながるのではないかな。特別活動や生徒会の集会など様々な取り組みの中から児童生徒の自己肯定感を伸ばすことができるのではないかな。
- ・東南アジアの国々は特別活動を取り入れているという報道もある。特別活動に力を入れると学力向上につながるというものもある。教育長が教科の授業だけではなく、特別活動を重要視している。

【長崎市】

- ・特別活動は扇の要の部分である。全ての元締めが特別活動である。

【長崎市】

- ・MISIA や大谷は素晴らしい。MISIA が平日の学習時間はどうだっただろうか。
- ・MISIA は自分の夢の実現に向けて時間を割いていた。将来を選択するため幼児期からの経験の機会が必要。学びの習慣化が素晴らしい。
- ・平日の自分の夢に向かって努力した時間など長崎県の物差しにはいかがだろうか。

【波佐見町】

- ・PTA をいかに巻き込むかがテーマ。情報を知らない保護者が多い。親子のPTA 活動はあるがコロナ禍で活動が下火になっている。保護者の皆さんに興味をもってもらう取り組み

み。

【対馬市】

- ・PTA 会長が複数年受けもっていただくことが重要。そのために体制づくりが必要。

【佐々町】

- ・子供たちが司会をして自分たちで授業を進めていた。このような取り組みが将来、一緒に働きたいと思えるようにしたい。
- ・デジタル化は危惧している。デジタルを上手に使っていくことが大切ではないか。

【小値賀町】

- ・小値賀町は人口が少なく、小中高一貫教育に取り組んでいる。「12年間の探究的な学び」をテーマに進めている。固定化された人間関係を解消するために行事ごとに取り入れている。
- ・就学前の子供は非認知能力がほとんど。非認知能力はどのような力につながるのか。学力につながらないことも考えられるが子供のよさが広がる。

【義務教育課】

- ・学力向上推進班で義務教育の学力を測定する業務を行っていた。非認知能力もあるが、得点的なものに目が向きやすかった。非認知能力は子供のやる気である。学力向上に働きかけていくもの。
- ・大学生の指導をしていると変化が表れている。自分で楽しさを見つける工夫をする。これは、主体的・対話的で深い学びのためかもしれない。教育委員会が取り組んでいる一体的な取組は成果につながるのではないか。
- ・第4期の教育振興計画に「つながる」というキーワードを入れている。お互いに切磋琢磨したい。教育委員の皆様間も学校訪問の際には、寄り添っていただきたい。
- ・地域とのつながりを大切にしてほしい。緩やかに包み込んでいただければ。

令和7年度県市町教育委員会合同研修会

第3分科会

- テーマ：「低年齢化する不登校や問題行動を予防する取組」について
 - (1) 不登校や問題行動が低年齢化している要因について
 - (2) 不登校や問題行動を予防する取組について

主 な 発 言 内 容

○本県の児童生徒の問題行動・不登校の現状について【生涯学習課・児童生徒支援課】

- ・長崎県の暴力行為及び不登校児等生徒数の状況
- ・小学校低学年段階における暴力行為、不登校の急速な増加

○資料についての質疑応答

(佐世保市)

どういふものを暴力行為というのか。

(児童生徒支援課)

大人が経験してきた暴力行為とは違い、感情の乱れで手を振り回し当たってしまうことも含まれる。

(川棚町)

県下全体のことを示していると思うが、市町の大小でデータに差が無いのか。

(児童生徒支援課)

暴力行為は市町の規模によって違い、無いところもある。不登校も規模によるところは大きいですが、市町によって小学校で増えていない地域もある。県ひとくくりではこのようなデータだが地域によって実態は違う。

(大村市)

初めて暴力行為について発生件数が示されたが、市町に尋ねてこのような結果が出たのか。また、教育委員会の中で不登校の報告はあったが暴力行為の報告はこれまで無かった。あっているのか。

(児童生徒支援課)

市町の状況については市町にお尋ねしていただきたい。この数値については毎年公表している。各学校に対して年度初めに文科省から県を通じて市町教育委員会、各学校に調査が届く。学校で把握した数値を挙げてもらったものを集計したのがこのデータ。

(南島原市)

不登校の捉え方の範囲は。

(児童生徒支援課)

不登校の定義は年間30日以上欠席をした生徒をカウントしている。

○各班での協議

○意見交流

(A 班) 不登校について

【要因】

- ・親による愛育障害、愛情不足。親が忙しく自分のことで手一杯。スマホやYouTubeを見せ関わらない。
- ・子どもの睡眠不足。深夜まで起きて朝起きてこないことも。
- ・不登校保護者への関わり合いの不足。周りとの関係もできていない。意見も求めず、自分の家庭の中で解決しようとしている。
- ・原因を探ろうとしない保護者。

【予防】

- ・保護者の教育。

(B 班) 不登校について

【要因】

・愛情不足、家庭環境（きょうだい学校に行っていないから）、スマホ、いじめなど人間関係、我慢ができないなどの心の教育。

【予防】

- ・東彼杵町では、元校長など支援員が、不登校児童に1対1で話を聞き対応している。
- ・南島原市では小4～6、中1・2を対象に「i-check」を実施分析し、対応に活用。
- ・多くの目と多くの手を。いろんな価値観があるので、その子はこうだと決めつけず、いろいろな人の目と手を借りて支援をする。
- ・グレーゾーンの子を早期に見つける。

(C 班) 不登校について

【要因】

・思春期の低年齢化、発達障害の二次障害、起立性調節障害、愛着形成不全、自己肯定感の低さ、学校は毎日行かなくてはいけないものではなくなっているという考え、共働き、担任と合わない、SNSによる孤立、いじめや苦手な子がいる現状。

【予防】

- ・不登校の概念を変えてハードルを下げる必要性。不登校の子は学校に行かないことで自分は悪い子だと思ってしまう。そういう概念を持たないでよいような環境を作ると、行ってみようかなという気持ちが湧くのでは。
- ・大村市、川棚町は「校内教育支援センター」を活用し、教室には入れないが学校の支援ルームには行ける子が増えている。
- ・スクールカウンセラー、心の教育相談、メンタルケア、医療とのつながりも必要。
- ・フリースクールのような学校外で学べる環境づくり。

- ・ICTを活用し家で授業が受けられるような環境。
- ・運動会など学校の様子をリアルタイムで家で見て、行きたい気持ちを誘発させる取組。
- ・学校を休んでいい制度を取り入れ、家族の関係を構築する。
- ・行政の支援も必要。

(D班) 不登校について

【要因】

- ・A・B・C班とほぼ一緒。
- ・学校に行きたいのに行けない子と、学校に自ら行かないという判断をして行かない子の違い。ひとくくりではない。
- ・生活環境の乱れ、きょうだいが行かないと行けなくなる傾向がある。
- ・スマホで夜遅くまで起きて、朝起きれない状況。親の方が早く出勤する。

【予防】

- ・大きな要因にコロナがあった。インドアで遊ぶ方法を身に付けた子たちに、コロナが明けてみんなで遊ぶことをさせようとしても難しい。
- ・ゲームもいいが、それよりも面白いものもあるよということを伝える。子どもたちにリアルな体験の機会を与えてあげることも重要。
- ・「登校しぶり」の子が多くいるが、その後学校行き続けるようになるか、不登校になるか、そこにヒントがあるのでは。
- ・波佐見陶器市の期間、学校が休みになる。保護者は働いているのでクレームもあったが、学校が募集して家庭科室で弁当づくりをしたり、地域の中高生が関わったり、地域が一体化して見守っている事例があった。
- ・学校に行かなくても学力が保てれば、という親の考え方もある。学校に行くメリット、自分の夢を叶えるために学校に行くということを親が分かっていたら、子どもたちに伝えられる。親との信頼関係が最重要。

(E班) 不登校について

【要因】

- ・責任を押し付けるわけではないが、家庭、親に問題の一因がある。
- ・共働き、ひとり親家庭の増加により、子どもに関わる時間や心のゆとりがなくなる。
- ・コミュニケーション不足が子どもの成長を見逃す。

【予防】

- ・子ども、親を孤立させないような地域ぐるみのサポート、体制が必要。
- ・集団の中で学ぶのは大人も大切。親も情報共有を。

○まとめ（生涯学習課 課長）

- ・本分科会のテーマは東彼杵町からの提案が元。参加も一番多く関心の高さを感じる。
- ・家庭教育、メディア、自己肯定感、様々な要因があり、予防について学ばせてもらった。

- ・県も今年度から「8歳までのわくわく共育プロジェクト」を知事部局と連携し始動。
- ・要因や背景は根深い。社会の仕組みや世の中の人の意識を変える必要がある。
- ・学校や園では過去に見られなかった荒れをする子どもがいる。そんな中、今日も奮闘している先生たちがいる。
- ・行政として予防的な対応を探し、社会に対し問題提起し、新たな施策へとつなげていきたい。
- ・本県の教育振興基本計画基本テーマの「つながり」を今一度、見直す事も大事な視点。
- ・社会教育応援メッセージに「人・もの・ことをつないで子育て世代を応援しましょう！」とある。再認識が必要かもしれない。
- ・ココロねっこ運動や、心を見つめる教育週間など、地域の子どもを地域で育む取組を全国に先駆けて取り組んできた。
- ・少子高齢化を本県の教育の強みとして捉え、一人ひとりの子どもたちの育ちに多くの大人が関わる環境がある。共育での環境づくりを推進していく必要がある。
- ・解決策を提示することは難しいが、各市町でも同様の悩みを抱えていることが分かった。
- ・特効薬はないが、今日の協議を県も市町も施策の参考にしていければ。

令和7年度県市町教育委員会合同研修会

第4分科会

- テーマ：「特別な支援を要する児童生徒への教育支援」について
- ・ 長崎県内における特別支援学級・通級指導教室の現状とこれからについて

主 な 発 言 内 容

○事務局説明（特別支援教育課）

○協議

（諫早市）

- ・ 人口は減少しているのに、特別な支援を要する児童生徒が増えている要因は何か。

（特別支援教育課）

- ・ これが要因と言うことは難しいが、特別支援教育に対する理解が深まってきたのは間違いない。

（諫早市）

- ・ 保護者が無理やりに通常の学級に通わせて、馴染めていない子もいる。保護者の理解がないと難しい。小さい子は支援を受けているのが普通だと思っているので、理想としては「特別」を外すような、それが当たり前になるような支援がいいと思っている。

（雲仙市）

- ・ 理解がある保護者とそうでない保護者がいる。早くからの支援を受けていればという保護者の声もきく。行政の方も、もっと早期の段階から携わっていった方がよい。

（雲仙市）

- ・ 早いうちに訓練をした方が、小学校から始めるよりも伸びていく。保護者にも先生方にも障害を早期に発見できる知識があるとよい。

（松浦市）

- ・ 健診を重ねて保護者と会話していく中で、障害に対する理解を深めていくということがある。

（特別支援教育課）

- ・ 乳幼児期から小学校就学に繋ぐということが非常に重要であるため、5歳児健診において、福祉保健部局と教育委員会がしっかり連携していく。

(島原市)

・島原市では5歳児検診で詳しく見取っている。福祉保健部と教育委員会の連携が支援に繋がっていると聞いている。

(特別支援教育課)

・3歳児健診と就学時健康診断までの間で発達障害のことがなかなか見えにくいままきているケースがあるため、県では5歳児検診に教育委員会が連携することを推奨しているところ。各市町でやり方が異なっているが、そこに教育委員会が携わるような仕組み作りをやっていくのが重要である。

(松浦市)

・松浦市では10年くらい前から5歳児検診をするようになったが、教育委員会と一緒に入るようになっている。市長部局と教育委員会の兼務発令をした担当者がおり、情報を共有できるようにしている。

(長崎県)

・保護者の意識は高くなってきている。保護者はよその家の子のことはよくわからない。だから、専門の先生に診てもらってはというアドバイスも、1日中子どものことを見ている保育士から言われると受け入れられるということはあると思う。

(佐々町)

・佐世保市の場合、発達センターで半年くらい診察の予約を待つ状況がある。そのあたりも県の支援をお願いしたい。

(平戸市)

・平戸市は、通級の中にことばの教室がある。言葉をきちんと発音することができない子どもたちは、コミュニケーションが築きにくく友達と仲良くできなかつたりすることもあるが、低学年からことばの教室に通い、話せるようになって明るくなるというところは、すごくいいと感じている。

(特別支援教育課)

・通級という制度は、ことばの教室からスタートした。言語障害というのはいろいろな障害の入り口なので、いろいろな子どもたちが障害の相談がしやすい場所でもある。

(時津町)

・子育てを母親に任せている状況が多いと思うが、父親はどのように関わりを持っているのだろうか。

(五島市)

・母親だけではなく父親も子どもに関わった方が、さらにバランスがよくなる。

(波佐見町)

・母親同士で話をすると、子どもに理解がある家庭では夫婦でよく話をしていると感じる。それよりも祖父、祖母と同居している場合に特別支援学級にはやれないというようなことを言われるケースがあるようだ。

(長崎県)

・こちらからの提案を突っぱねる父親もいるが、普段から話をして、父親をほめる声掛けから子どもの様子を伝えるようにしている。保護者に子どもとの関わりを学んでもらうペアレントトレーニングを勧めることもある。

(特別支援教育課)

・発達障害の子どもたちはどうしても注意されることが多く、保護者の方も何とかしてしつけなければというところで、それに対して子どもが反発して余計に行動が悪化するというようなことがあるが、ペアレントトレーニングは肯定的な言葉かけや対応の仕方をトレーニングしていくもの。

・おじいちゃん、おばあちゃん方の理解という部分では、長崎県民大学講座と連携した理解啓発事業ということで、特別支援教育課の職員が市町の公民館講座やPTAの講座などに出向いて、研修啓発をやっていくということを考えている。

(平戸市)

・「うみかぜホースパーク」という特別な支援を必要とする子どもたち対象の放課後等デイサービスができた。馬に乗るとものすごく落ち着いて心が安定すると聞いた。子どもたちの心が落ち着くような場所がいろいろなところに増えていくといい。

(特別支援教育課)

・社会資源を広げていくことが必要。特別な支援を必要とする子どもたちの放課後の居場所については、教育委員会だけでとどまることではなくて、福祉保健部局と連携して地域資源をどんどん増やしていくことが大事である。

(長崎県)

・オンデマンド研修について、特別支援学級の担任にはぜひ受講してもらって専門性を高めてほしい。

(特別支援教育課)

・まだこれから少しずつバージョンアップしながら、現場の先生方のニーズに近づける

ような形で作りたい。

(松浦市)

・特別支援学校で生き生きとしていた子どもが、外に出て一般の人とのかかわりでうまくいかないことがある。自分の一生を自分の手で生きていけるような進路、出口というものがあればいいなと思う。

(特別支援教育課)

・県教育委員会では中小企業家同友会と包括連携協定を結び、特別支援学校の生徒の現場実習を通して企業の方への理解促進に取り組んでいる。また発達障害等教育支援研修会のキャリアマネジメント編ということで、小学校、中学校、高校の先生方に進路指導も含めての研修をしていく。

(小値賀町)

・障害があるかどうかのグレーな部分というのがある。先生方には研修を受けて知識を深めてほしい。

(特別支援教育課)

・特別支援教育とは子どもをしっかりと理解できるかどうか、その子どもがどのような特性を持っているかを見抜けるかがポイントだと思っている。例えば特別支援学校のセンター的機能については、これまでは学びの場を分けるために活用することが多かったが、これからは通常の学級の先生方が、自分の目の前の子どもにどういうふうな指導の仕方をすればいいかということを学んでいただくということが必要になってくると考えている。全体の子どもの数が減ってきている中、通常の学級の中で特別な支援が必要な子どもも一緒に学ぶ、それがこれからの長崎県が目指すべき方向性ではないかと感じている。

(川棚町)

・保護者が子どもの状況に納得しないのは世間体や親のエゴがある。そこを解決するためには出口の部分をきちんと確立することによって、その道に行くことが別に社会的に不利なことではない、将来が確約されてるんだよっていうところを保護者が納得する必要がある。入り口と出口をセットでやっていくことが必要ではないか。

(特別支援教育課)

・入り口の就学の部分と出口の進路の部分に力を入れていきたい。その情報が伝わっていないからこそみなさん不安に思われている。特別支援教育に関する情報、こういう出口があるということをお話してできることが大事だと考えている。

件 名	令和7年度長崎県高等学校体育大会について
概 要	<p>令和7年度長崎県高等学校総合体育大会について（ 駅伝は含まない）</p> <p>1 期 間 令和7年5月30日（金）～6月 6日（金）</p> <p>2 会 場 9市2町 56会場 （総合開会式は、佐世保市体育文化館）</p> <p>3 実施競技 31競技 別紙結果一覧表参照</p> <p>4 参加校・人数 88校 9,231名</p> <p>（参考）令和7年度全国高等学校総合体育大会の概要 （開け未来の扉 中国総体 2025）</p> <p>1 開催県 広島県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県 北海道・福島県・和歌山県 （総合開会式は広島県で実施）</p> <p>2 期 間 令和7年7月23日（水）～8月20日（水）</p> <p>令和7年度全国高等学校定時制通信制体育大会長崎県予選大会について</p> <p>1 期 日 令和7年6月8日（日）</p> <p>2 会 場 佐世保工業高校・佐世保商業高校</p> <p>3 実施競技 3競技 別紙結果一覧表参照 （バドミントン、バスケットボール、卓球）</p> <p>4 参加校・人数 9校13課程 164名</p> <p>（参考）令和7年度全国高等学校定時制通信制体育大会の概要</p> <p>1 開催県 東京都・神奈川県・静岡県</p> <p>2 期 間 令和7年7月25日（金）～8月22日（金）</p>

令7年度(第77回)長崎県高等学校総合体育大会 団体優勝及び上位校一覧

競技種目	性別	優勝	回数	2位	3位
1 陸上競技	男	長崎日大	6大会連続16回目	諫早農業	長崎南
	女	長崎日大	4年連続17回目	純心女子	口加
2 ソフトテニス	男	長崎南山	3年ぶり17回目	鹿町工業	長崎日大
	女	大村	3年ぶり9回目	島原商業	長崎商業
3 バレーボール	男	大村工業	2年ぶり20回目	佐世保南	西海学園
	女	西彼杵	2年連続2回目	創成館	長崎日大
4 ハンドボール	男	瓊浦	3年連続11回目	長崎工業	長崎西
	女	鎮西学院	4年ぶり2回目	瓊浦	長崎日大
5 卓球	男	鎮西学院	6大会連続37回目	瓊浦	佐世保工業
	女	鎮西学院	5年連続35回目	口加	長崎北陽台
6 体操	男	※創成館のみ参加			
	女	聖和女子	2年連続14回目	純心女子	
7 新体操	女	長崎女子	2年ぶり51回目	活水	
8 相撲	男	長崎鶴洋	42年ぶり13回目	諫早農業	北松農業
9 弓道	男	海星	3年連続9回目	島原	長崎南山
	女	海星	6年ぶり2回目	島原	活水
10 剣道	男	島原	4年連続18回目	長崎南山	佐世保北
	女	島原	3年連続20回目	長崎東	長崎日大
11 柔道	男	長崎日大	11大会連続21回目	長崎南山	瓊浦
	女	長崎明誠	17大会連続18回目	五島	佐世保工業
12 サッカー	男	長崎総大附	3年ぶり6回目	鎮西学院	九州文化
	女	鎮西学院	14大会連続14回目	聖和女子	海星
13 ラグビー	男	長崎北陽台	2年連続22回目	長崎北	長崎工業
14 ソフトボール	男	大村工業	2年連続14回目	島原工業	諫早
	女	向陽	29年ぶり15回目	長崎商業	長崎女子
15 バドミントン	男	瓊浦	10大会連続38回目	長崎工業	向陽
	女	諫早商業	14大会連続14回目	向陽	聖和女子
16 登山	男	長崎北陽台	20大会連続36回目	大村工業	
	女	長崎北陽台	7大会連続26回目	大村	
17 ハンドボール	男	瓊浦	3年連続20回目	長崎日大	長崎工業
	女	佐世保西	6年ぶり5回目	清峰	瓊浦
18 ホッケー	男	川棚	2年ぶり28回目	佐世保工業	
	女	※川棚のみ参加			
19 レスリング	男	島原	2年連続37回目	島原工業	
20 ボクシング	男	瓊浦	2年ぶり25回目	長崎鶴洋	創成館
21 ウエイトリフティング	男	諫早農業	14大会連続53回目	西彼農業	希望が丘特支
	女	西彼農業	初優勝	諫早農業	
22 テニス	男	海星	26大会連続44回目	長崎東	長崎北陽台
	女	長崎東	3年連続5回目	長崎北陽台	大村
23 フェンシング	男	長崎工業	4年連続18回目	諫早商業	諫早
	女	諫早商業	3年連続37回目	長崎工業	諫早
24 ヨット	男	長崎総大附	3年連続31回目	長崎鶴洋	長崎北陽台
	女	※長崎工業のみ参加			
25 ローイング	男	大村	6大会連続25回目	長崎明誠	大村城南
	女	大村	3年連続30回目	大村城南	長崎明誠
26 ライフル射撃	男	長崎東	3年連続11回目	長崎北	島原工業
	女	長崎北	4年連続23回目	長崎東	長崎南
27 水泳	男	大村工業	2年連続2回目	長崎南	長崎北
	女	諫早商業	2年連続16回目	九州文化	長崎北
28 水球	男	長崎工業	3年連続10回目	長崎西	
29 空手道	男	九州文化	初優勝	長崎日大	瓊浦
	女	長崎日大	2年連続16回目	九州文化	純心女子
30 アーチェリー	男	大村工業	2年連続25回目	諫早東	佐世保商業
	女	佐世保商業	2年連続8回目	大村工業	
31 カヌー	男	長崎鶴洋	6年ぶり24回目	西陵	長崎西
	女	長崎西	2年ぶり6回目	西陵	
32 駅伝	男				
33 自転車	男	鹿町工業	2年連続9回目	佐世保北	大村工業
34 なぎなた	女	※松浦のみ参加			

令和7年度全国高等学校定時制通信制体育大会長崎県予選大会結果

令和7年6月8日(日) 会場:佐世保工業高校・佐世保商業高校

○バスケットボール(会場:佐世保工業高等学校 第1体育館)

	優勝	2位	3位	3位
男子	佐世保中央夜間部	佐世保中央昼間部	大村定時制	鳴滝昼間部
	優勝	2位	3位	3位
女子				

女子 佐世保中央高校昼間部のみ参加 全国大会バスケットボール競技への出場が理事会にて承認された。

○卓球(会場:佐世保工業高等学校 第2体育館)

団体	優勝	2位	3位	3位
男子団体	佐世保中央昼間部			
女子団体	こころ咲良	佐世保中央通信制	五島定時制	
個人	優勝	2位	3位	4位
男子個人	長野 晴(佐中昼)	濱田 一颯(佐中昼)	平田 琉生(佐中昼)	田中 友翔(佐中夜)
女子個人	山越 由依(こころ)	川上 莉子(こころ)	中倉 天音(佐中昼)	三浦 彩望(鳴滝通)

※男子団体は参加校2校のうち1校が棄権したため、佐世保中央昼間部を優勝とする。

※女子団体:昨年度全国優勝の鳴滝通信は推薦校として出場する。

※女子個人:昨年度全国ベスト8の福毛めい(佐中通)・三雲菜奈(鳴滝昼)・野田真央(鳴滝通)・山下未旺(鳴滝通)も推薦選手として出場する。

注:個人戦は全国大会出場順位をつけるため3位決定戦を実施。

○バドミントン(会場:佐世保商業高等学校 第1体育館)

	優勝	2位	3位	3位
男子団体	こころ咲良	佐世保中央通信制	島原定時制	佐世保中央夜間部
女子団体	こころ咲良	佐世保中央夜間部	鳴滝夜間部	鳴滝昼間部
男子個人	秋本 雄太(こころ)	久田 快(佐中昼)	田中 恵孝(佐中昼)	鴨川 空翔(佐中夜)
女子個人	木本 菜々美(こころ)	富永 珠那(鳴滝通)	大山 芹亜(鳴滝昼)	平山 恵夏(五島定)

※女子団体:こころ咲良は5大会連続優勝

※女子個人:昨年度全国ベスト8の白石花凜(こころ)は推薦選手として出場する。

○バレーボール

※男子 鳴滝高校夜間部・通信制(合同)のみ参加 全国大会バレーボール競技への出場が理事会にて承認された。

※女子 佐世保中央通信制のみ参加 全国大会バレーボール競技への出場が理事会にて承認された。

○サッカー

※参加校なし

○軟式野球

※長崎工業定時制のみ参加 全国大会西九州地区大会への出場が理事会にて承認された。

なお、全国大会西九州地区大会は、諫早市飯盛グラウンド(6/21)にて開催予定。

○その他

・剣道

※男子個人 中山敬心(佐世保工業定時制)に全国大会剣道競技個人戦への出場が理事会にて承認された。

※女子個人 高橋ひな(佐世保中央通信制)に全国大会剣道競技個人戦への出場が理事会にて承認された。

・ソフトテニス

※女子個人 太田鈴菜・倉富咲希(佐世保中央夜間部)に全国大会ソフトテニス競技個人戦(ダブルス)への出場が理事会にて承認された。

◎優勝校及び上位選手(網掛け)に全国高等学校定時制通信制体育大会の出場資格が与えられた。